

(5) 上越教育大学基金運営委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

上越教育大学基金運営委員会は、広く社会から寄附を受け入れることにより、本法人の財政基盤の強化を図り、上越教育大学における学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的とした上越教育大学基金（以下「基金」という。）に関する重要事項について審議することを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

委員会の委員長は学長であり、学長が指名した理事2人、副学長1人、教員若干人、上越教育大学振興協力会から推薦された者1人、上越教育大学学校教育学部同窓会の役員のうちから推薦された者1人、上越教育大学大学院同窓会の役員のうちから推薦された者1人、各附属学校の後援会の役員のうちから推薦された者各1人、その他学長が特に必要と認めた者若干人により構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和元年度は、委員会を2回開催した。

イ 審議された主な事項

主に次の事項について審議した。

- i) 創立40周年募金の確定
- ii) 令和元年度予算及び事業計画の修正
- iii) 令和2年度予算及び事業計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和元年度予算について、当該年度の寄附金を充当した事業計画の修正を行い、キャンパス環境等整備事業の重点的支援を行った。

また、修学支援事業の拡充に向けた令和2年度予算及び事業計画を重点的に検討・策定し、令和2年度予算における「基金を活用した学生に対する奨学事業を、平成27年度に比し第3期中期目標期間末には2倍以上に拡充する」という中期計画の達成に目途をつけた。

③ 優れた点及び今後の検討課題等**ア 検討課題等**

基金を活用した事業計画の策定に際しては、当該事業の内容が基金の趣旨に添ったものであるか（本来は大学予算で行うべき内容ではないか）、といった観点から繰越額及び今後の収入見込み等を踏まえ、慎重に検討を進める必要がある。

また、一般基金への寄附に際して、従来から寄附目的の指定を求めていたが、上越教育大学基金規則第4条第2項の規定に基づき、来年度から寄附目的の指定を求めず「基金事業全般」として受け入れることとし、募集パンフレット及び寄附申込書を修正する。